

# 宿泊施設感染防止対策 施設改修等 支援事業費補助金

申請受付期間 令和3年6月2日（水）～令和3年7月16日（金）

対象者

県内宿泊事業者 ※補助対象は施設単位となります。

対象事業

感染防止対策等として実施する施設改修等に必要な経費を助成します。

※ 補助金交付決定の前に実施済みの改修であっても、**令和2年5月14日**（業界ガイドラインの策定日）以降であれば、助成対象となります。

（1）**感染防止対策**を目的とした施設改修や設備・システムの導入

◆自動チェックイン機、キーレスシステム、自動ドアなどの導入

◆密を避けるための食堂、大広間、ロビー等の改修によるスペースの確保 等

（2）**新たな旅行スタイル**に対応するための施設改修や設備・システムの導入

◆ワーケーション等に対応したワークスペースの確保、通信環境の整備

◆小グループ旅行に対応した客室の改修や貸切風呂等の整備 等

補助率

1 / 2

補助上限

500万円

◆ 上の施設改修等に併せ、外部コンサルタント等を活用し、生産性向上や雇用条件の改善等に向けた取組を行う場合は、以下の**嵩上げ**を行います。

補助率

2 / 3

補助上限

1,000万円

提出書類

詳細は補助金募集要項をご確認ください。



【問い合わせ先】

秋田県観光文化スポーツ部観光戦略課

（委託先：一般社団法人 秋田県観光連盟）

住所 秋田県秋田市山王3丁目1-1（秋田県庁第2庁舎1階）

電話 018-860-2267